

消防庁長官表彰 永年勤続功労章

町消防団副団長の勝又宏明さん（仙石原）が、永年にわたり消防の発展に寄与した功労が認められ、3月8日、平成28年度消防功労者消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。



第62回青少年読書感想文コンクール

市民会館で表彰されました。

第62回青少年読書感想文コンクールで、箱根の森小学校2年の鈴木彩友さん（大平台）と箱根中学校3年の小野颯希さん（湯本）が、10万8,641点の中から、鈴木さんが「毎日新聞社横浜支局長賞」を、小野さんが「神奈川県学校図書協議会長賞」をそれぞれ受賞し、2月23日相模原



赤十字会員 増強運動月間

5月は、赤十字会員増強運動月間です。

赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。

この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的な活動に賛同し、資金協力をしてくださる方に納めていただく活動資金（会費など）によってまかなわれています。

赤十字の活動や理念にご賛同いただき、一人でも多くの方からのご支援をお願いします。

町内店舗への修景補助 制度を創設しました

景観形成に積極的に取り組んでいる店舗や事業者を、景観まちづくり協力店として認定する制度を平成22年10月から施行しています。

協力店として認定を受けるためには、町の景観条例や景観計画の規定・基準を満たすほか、建物の外壁や屋根、屋外広告物の色、また緑化に配慮されているなど、それぞれの基準を満たす必要があります。

4月1日から、協力店の認定基準を満たすための改修などを行う店舗・事業所について、補助制度を設立しました。補助内容は、室外機などの修景として、囲いなどの設置に係る費用の2分の1以内を補助し、1台5千円を上限としています。また、外観などの修景として、外壁の塗替えや、看板の改修（協力店の基準を満たすものに限り）などを対象として、その費用の2分の1以内を補助し、10万円を上限としています。

その他の要件などがありますので、詳しくは都市整備課まで問い合わせください。

照会先 都市整備課
☎85-9566

景観まちづくり協力店 新たに3店舗を認定!

3月30日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに箱根地域第3号店・第4号店、仙石原地域第2号店の認定をしました。町内の協力店は本制度が始まった平成22年10月から通算で8店舗となりました。

◎箱根地域第3号店

【箱根丸山物産（はこねまるやまぶつさん）】

代表者 丸山皓史

店舗の種類 寄木細工製造販売

紹介 箱根関所通りに位置する、寄木細工の製造販売をする店舗です。店内では製作の実演や、からくり箱の製作体験など、箱根関所に訪れる観光客の皆さまを楽しませてくれます。外観については、関所の渋墨塗りに統一するなど、関所通りの街並み景観の向上に取り組んでいたでいます。

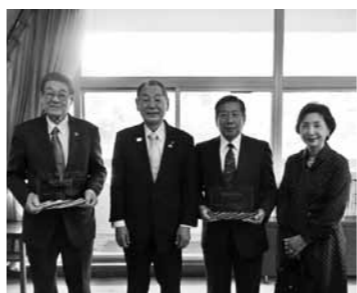
◎箱根地域第4号店

【関所からくり美術館（せきしよからくりびじゅつかん）】

代表者 丸山皓史

店舗の種類 寄木細工展示販売

紹介 箱根関所通りに位置する、寄木細工で製造された秘密箱やからくり箱の展示・体験ができる店舗です。こちらも箱根



写真左：箱根丸山物産 丸山氏
写真右：シエ・モネ 後藤氏

丸山物産と同じく、外観を関所と同色にそろえていることに加え、箱根の特産品でもある寄木細工の歴史や表現の豊かさを教えてくれます。

◎仙石原地域第2号店

【シエ・モネ】

代表者 後藤明

店舗の種類 飲食店

紹介 仙石原に位置する、新鮮な食材をベースとして、食のジャンルを問わず、その食材にあった料理を提供する飲食店です。黒を基調とした外観に加え、建物の周辺に無駄なものがないため、凛とした佇まいが特徴です。季節にあった食材とともに、季節ごとの「和み」を提供してくれます。

協力店については、今後も広報誌や町ホームページ、景観フェイスブックページなどで詳しく紹介していきます。

照会先 都市整備課
☎85-9566

『胃がんリスク検診』のお知らせ

従来の胃がんバリウム検診に加え、平成26年度から、胃がんリスク検診を導入しました。胃がんのリスク（危険性）を知り、予防に役立てましょう。

対象 町内に住所を有し、平成30年3月31日までに40・45・50・55・60・65・70歳のいずれかの年齢になる方

※次に該当する方は、対象年齢であっても正しい検査結果が得られないため、検診を受けられませんか？に注意してください。

▼食道、胃、十二指腸の病気で治療中の方
▼胃の手術を受けたことのある方
▼腎不全の方

▼胃酸分泌抑制剤（プロトンポンプ阻害剤）を内服中または検診日から2か月以内に服用していた方

※対象年齢以外の方は、バリウム検査を受けてください。

内容 血液検査（ペプシノゲン検査とヘリコバクターピロリ菌抗体検査）

※直接胃がんを発見する検査ではありませんが、胃がんや胃の病気になるリスクを知ることができ、バリウム検査に比べ体

への負担が少ない検査です。

検診後の流れ この検診で精密検査が必要と判定された場合は、胃内視鏡検査を受けます。その後も一定の間隔で検査を受けることで、胃がんの早期発見につながります。

実施期間 6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

受診方法 取扱医療機関または集団検診で受診できます。受診には、5月下旬に送付する「受診券」が必要です。

※自己負担金などの詳細は「保健だより」を確認してください。

照会先 さくら館
☎85-10800

健康診査・がん検診の受診券を送付します

今年度も6月から、各種健康診査およびがん検診が始まります。健（検）診開始前の5月末に各種受診券を送付します。

受診には「受診券」が必要となりますので、健（検）診を受けるまで、大切に保管してください。「受診券」は4月1日現在、町内に住所を有する方に送付します。

各種健診、がん検診についての詳細は「保健だより」に掲載しています。転入などにより「受診券」や

「保健だより」が手元にない方は、連絡してください。

受診券の大きさ はがきサイズ

受診券の色

○特定健診 水色

○長寿健診 クリーム色

○がん検診 ピンク色

照会先

○特定健診・長寿健診

保険健康課 ☎85-9566

○がん検診

さくら館 ☎85-10800

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日～平成30年3月31日（土）

保険料 5月中に加入される方は1口330円です。

※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。

※1人2口まで加入できます。

保険の対象 被保険者が、国内での車両（電車・自動車・二輪車・自転車など）の衝突および横転事故、または歩行中の車両

との接触事故に遭われた場合は、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金（加入口数1口につき）

○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合

100万円

○けがにより1日以上通院・入院した場合

5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険（健康・労災・生命・傷害・自動車保険）など関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課（町民係）
☎85-7160

5月は九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

『自転車も のれば車のなかまいる』

自転車は、幅広い年代の人が利用する身近な乗り物です。しかし、自転車を運転し、人と接触事故を起こせば、身近な乗り物も凶器に変わり、賠償責任を問われることもあります。交通事故を未然に防ぐためにも交通ルールは絶対に守りましょう。また、道路交通法が平成27年

度に改正され、自転車に対する危険運転の罰則が強化されました。

罰則の対象となる主な危険運転とは、

- ① 信号無視
- ② 飲酒運転
- ③ 指定場所一時不停止
- ④ ブレーキ不良自転車運転
- ⑤ 安全運転義務違反（二人乗り、無灯火運転、携帯電話を使用している運転、イヤホンなどを装着している運転禁止）
- ⑥ 歩道における車両の義務違反（徐行違反）
- ⑦ 通行区分違反（車道の右側通行禁止）

以上の危険運転で警察に2回以上摘発された悪質運転者は公安委員会からの自転車運転講習命令を受けてから3か月以内に受講しなければなりません。受講しなかった場合、5万円以下の罰金が科せられます。

保護者の方へお願い

13歳未満のお子さんが自転車を運転する時や保護者の方がチャイルドシート付き自転車を運転する際に幼児を同乗させる時は、必ずヘルメットを着用するように努めましょう。

照会先 総務防災課（町民係）
☎85-7160